

平成28年6月定例会 建設企業委員会委員長報告

17番 望月 義寿でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました3件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、建設部の所管事項について申し上げます。

地籍調査事業については、平成27年度末の進捗率は市全体で18.4パーセントにとどまっている状況であり、全国及び長野県全体と比較しても低い水準にあります。

地籍調査事業は、災害時の早期復旧、土地取引の円滑化、農地流動化、森林整備、課税の適正化などに大変有効な事業であります。しかし、過疎化や高齢化により、土地の境界確定が年々困難になってきているため、早期に実施していかなければなりません。

市では、平成32年度からの第7次国土調査事業十箇年計画に本市の地籍調査事業を反映させるため、本年度は、実施地区の選定基準等の素案を策定し、さらに来年度には、次期地籍調査計画を策定する予定とのことであります。

については、現在、地籍調査事業を実施している地区においては、国庫補助を活用しつつ、必要な予算措置と民間活力の導入を積極的に行うとともに、第7次国土調査事業十箇年計画に本市の地籍調査事業を反映させるため本市での計画の策定等に着実に取り組み、事業の進捗率の向上を図るよう要望いたしました。

次に、都市整備部の所管事項について、2点申し上げます。

1点目は、都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画の策定についてであります。

都市計画マスタープランにおける拠点形成による集約型都市構造は、市街化区域

の拠点と中山間地域における小さな拠点をそれぞれ公共交通などにより結び、相互に補完する構想であり、その中で、立地適正化計画は、市街化区域において、公共施設だけでなく、住宅、医療、福祉、商業などの民間施設も対象として、都市機能や居住の誘導を図る計画であります。

市では、平成29年3月の都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画の公表に向けて作業に取り組んでいるところであります。

委員会では、市街化区域での居住誘導と中山間地域での生活維持や地域活性化との整合をどう図っていくのか、公共交通や地域振興に関係する部局と横断的に連携し、市全域でバランスのとれたまちづくりをしっかりと進めていく必要がある、国のコンパクトシティの考えだけでなく、長野らしさを持った市民に分かりやすい計画内容にしていかなければならない、との意見が出されました。

については、コンパクトなまちづくりと中山間地域の活性化との整合を図りつつ、関係部局が連携し、本市の地域特性を生かした地域づくりに取り組むよう要望いたしました。

2点目は、権堂地区再生計画の評価・検証についてであります。

権堂地区再生計画は、平成24年2月の策定から4年が経過したことから、本年5月に権堂地区再生計画評価・検討部会において、今後のまちづくりに生かすため、これまでの取組を評価し、効果と課題を検証した中間報告がまとめられました。

中間報告には、人口数の推移、空き店舗数の推移など権堂地区の変化を初め、情報発信拠点の整備などの核事業を中心とした取組における成果と評価、また計画に対する意見が記述されています。

評価・検証の総括として、現行計画の根幹は継続しつつ、ソフト中心の方策、個店の自助努力による効果は頭打ちであるとし、これを踏まえた新たな視点として、アーケードを含めた町並みの再生、個店の新しい魅力による展開、大型商業施設との連携、エリアマネジメントの検討などが必要であると打ち出されています。

今後、権堂のまちづくりを進めるに当たっては、権堂地区再生計画の評価・検証を踏まえつつ、中心市街地全体をふかんする中で、これからの権堂地区一帯のまちづくりをどうしていくかについて、地域住民、地元商店街の関係者等と十分に協議していくよう要望いたしました。

最後に、上下水道局の所管事項について申し上げます。

人口減少時代における水需要の減少により、水道料金等の収入増が見込めない中、今後老朽化した施設の更新や耐震化を進めていく必要があるため、これまで以上に効率的な事業運営を行い、将来にわたって安定的に上下水道事業を継続していくことが求められています。

本年度、水道事業については上水道施設整備計画の策定、下水道事業については下水道10年ビジョンの見直しを実施するとともに、これらの内容を反映し、中長期的な視点から経営基盤の強化を図るため、水道事業経営戦略と下水道事業経営戦略を策定することとなります。

併せて、本年度は水道料金の見直し時期に当たるため、水道料金について上下水道事業経営審議会に諮問し、審議する予定となります。

については、本年度に策定予定の中長期的な各種計画は、将来にわたって安定的に上下水道事業を継続していくための重要な計画であり、また、水道料金の見直しは市民生活に直接影響を与えることから、検討段階から市民の意見を十分に反映させるとともに、策定後においては計画の内容について市民の理解が得られるよう、分かりやすい説明と広報活動に取り組むよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。